

聖隷クリストファー大学大学院博士後期課程 入学資格審査に関する要項

出願資格「本大学院が、入学資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同
等以上の学力があると認めた者で、入学時まで 24 歳に達したもの」により出願を希望する
方に関し、その取扱いについて下記のとおり定めます。

1. 入学資格審査の対象者

学校教育法施行規則第 156 条第 7 号に該当する者

2. 入学資格審査の申請に必要な書類

- 1) 入学試験出願資格認定申請書(本大学院所定の用紙)
- 2) 入学試験出願資格認定用履歴書(本大学院所定の用紙)
- 3) 卒業証明書(出身校の所定の用紙により発行者が作成したもの)
- 4) 成績証明書(出身校の所定の用紙により発行者が作成したもの)
- 5) 業績一覧(本大学院所定の用紙)
- 6) 学術論文およびその要旨 3 編以上

〔・査読のある専門誌に掲載されたもの
・内 1 編は本人が筆頭者で全国規模の専門誌に過去 5 年以内に掲載されたもの〕

※証明書の氏名が申請時と異なる場合(旧姓等)は、戸籍抄本等、本人であることが確認できる証明書類を提出してください。

3. 申請書受理期間

(1 期) 出願者 2025 年 6 月 9 日(月)～7 月 15 日(火)〔消印有効〕

(2 期) 出願者 2025 年 6 月 9 日(月)～11 月 25 日(火)〔消印有効〕

外国人留学生選抜 (3 期) 【2026 年 10 月入学】出願者

2026 年 4 月 1 日(水)～4 月 21 日(火)〔消印有効〕

4. 申請書提出先

〒433-8558 静岡県浜松市中央区三方原町 3453
聖隷クリストファー大学 入試・広報センター

5. 入学資格審査の決定通知

審査結果は、概ね提出 1 ヶ月後に申請者本人に通知します。